

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-196105

(P2017-196105A)

(43) 公開日 平成29年11月2日(2017.11.2)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 B 83/00 (2006.01)	A 4 7 B 83/00	3 B 0 6 0
A 4 7 B 55/00 (2006.01)	A 4 7 B 55/00	3 B 0 6 7

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2016-88680 (P2016-88680)
 (22) 出願日 平成28年4月27日 (2016. 4. 27)

(71) 出願人 594185237
 株式会社すえ木工
 岡山県津山市八出244-1
 (74) 代理人 100129104
 弁理士 船曳 崇章
 (72) 発明者 須江 英典
 岡山県津山市八出422-1
 Fターム(参考) 3B060 AB04 AD01
 3B067 AA00 EA03

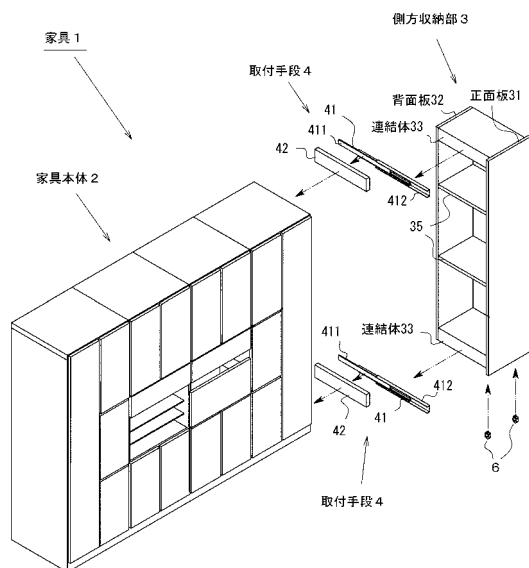
(54) 【発明の名称】 家具および側方収納ユニット

(57) 【要約】

【課題】家具（家具本体）の側方に生じた空間を、より有効に活用することができる家具などを提供する。

【解決手段】家具本体2と、この家具本体2の側方に位置する側方収納部3と、この側方収納部3が前方に向けて出し戻し自在となるように、前記側方収納部3を前記家具本体2にスライド自在に取り付ける取付手段4と、からなり、前記側方収納部3が、正面板31と、背面板32と、前記正面板31と前記背面板32に架設された連結体33と、を有し、この連結体33が、前記取付手段4によって、前後方向にスライド自在に前記家具本体2の側面に取り付けられていることで、前記側方収納部3が前方に向けて出し戻し自在となっている家具1とした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

家具本体と、
この家具本体の側方に位置する側方収納部と、
この側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となるように、前記側方収納部を前記家具本体にスライド自在に取り付ける取付手段と、からなり、
前記側方収納部が、
正面板と、背面板と、前記正面板と前記背面板に架設された連結体と、を有し、
この連結体が、前記取付手段によって、前後方向にスライド自在に前記家具本体の側面に取り付けられていることで、前記側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となっている、
家具。

10

【請求項 2】

取付手段が、
伸縮自在に組み合わせられる一組のガイドレールを有するスライドレールと、
前記一組のガイドレールのうち、一方のガイドレールに取り付けられたスライドレール支持板と、を備えており、
前記一組のガイドレールのうち他方のガイドレールが、側方収納部の連結体に取り付けられており、
前記スライドレール支持板が、家具本体の側面に取り外し可能な状態で取り付けされている、
請求項 1 記載の家具。

20

【請求項 3】

家具が、室内の壁面に沿って設置される壁面家具であり、
側方収納部が、家具本体を室内に設置した状態で家具本体の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面との間に形成される隙間空間に位置し、
側方収納部の正面板が、家具本体を室内に設置した状態で家具本体の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面との間に形成される隙間空間を正面視から概ね隠すような大きさ及び形状である、
請求項 1 又は 2 記載の家具。

30

【請求項 4】

側方収納部は、正面板の外縁部が外方に突出していることで、
前記外縁部の裏側面と室内の設置壁面との間に側方空間が生じるように構成した、
請求項 1 ~ 3 のいずれか記載の家具。

【請求項 5】

側方収納部の奥行きが、家具本体の奥行きよりも短くなっていることで、
側方収納部の正面板の正面を家具本体の正面と概ね同一平面上に位置させた際に、側方収納部の背面板と室内の設置壁面の間に後方空間が形成されるように構成した、
請求項 1 ~ 4 のいずれか記載の家具。

【請求項 6】

側方収納部の下面に車輪が取り付けられている、
請求項 1 ~ 5 のいずれか記載の家具。

40

【請求項 7】

側方収納部の下面のうち後部側には車輪が取り付けられていない、
請求項 1 ~ 6 のいずれか記載の家具。

【請求項 8】

家具本体の側面に設置される側方収納ユニットであって、
家具本体の側方に位置する側方収納部と、
この側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となるように、前記側方収納部を前記家具本体にスライド自在に取り付ける取付手段と、からなり、
前記側方収納部は、

50

正面板と、背面板と、前記正面板と前記背面板に架設された連結体と、を有し、
前記取付手段は、
伸縮自在に組み合わされる一組のガイドレールを有するスライドレールと、
前記一組のガイドレールのうち、一方のガイドレールに取り付けられたスライドレール支持板と、を備えており、
前記一組のガイドレールのうち他方のガイドレールが、
側方収納部の連結体に取り付けられており、
前記スライドレール支持板を、家具本体の側面に取り付けることで、家具本体の側面に設置される、
側方収納ユニット。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、家具および側方収納ユニットに関する。

【背景技術】

【0002】

家具には、限られた室内空間を有効に活用して多くの物を収納するといったニーズに対応することが求められている。しかしながら、室内等に家具を設置すると、家具どうしや家具と室内の側壁面との間に空間が生じてしまうことが多く、これら空間の有効活用が課題となっていた。

20

【0003】

また、近年、収納力やデザイン性の観点から壁面収納が広く採択されるようになってきた。なかでも、大掛かりな工事等が不要で、室内等に設置することができる後付けタイプの壁面家具は人気が高い。ところが、このような壁面家具においても、同様の課題があった。特に、壁面家具の側面と室内の側壁面との間に隙間空間が生じると、室内との一体感や、高級感を損なうことになり、好ましくなかった。

【0004】

壁面家具におけるこのような課題を解決するための技術は、例えば、本件出願人が過去に出願した下記特許文献1に記載されているものがある。

【0005】

特許文献1には「壁面家具本体と、壁面家具を室内に設置した状態で前記壁面家具本体の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面との間に形成される隙間空間を正面視から隠す側扉と、この側扉を前記壁面家具本体の側面の前縁付近に回動自在に連結する側扉取付部材と、を備えており、前記側扉取付部材は、前記壁面家具本体の左右の側面のうち前記側扉が連結される側面に重ねた状態で脱着自在に取り付けられた縦長の支持板と、この支持板の前縁に対して前記側扉を回動自在に連結する蝶番手段と、を有し、前記支持板は、その前縁が、前記壁面家具本体の左右の側面のうち前記側扉が連結される側面の前縁と概ね重なるように取り付けられており、壁面家具の高さが2m以上であり、前記側扉が、上側扉と下側扉の上下に分割されているとともに、前記支持板が、上支持板と下支持板の上下に分割されており、前記上支持板には、前記上側扉が、前記蝶番手段によ

30

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特許5486801号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

上記特許文献1記載の壁面家具は、壁面家具の側面と室内の側壁面との間に生じる隙間

50

空間を隠して室内との一体感や高級感を向上させるとともに、この隙間空間を収納空間として容易に有効利用することができるものである。しかしながら、より有効に、家具どうしや家具と室内の側壁面との間に生じた空間を活用したいというニーズがあった。

【0008】

本発明は、上述の事柄に留意してなされたものであって、家具（家具本体）の側方に生じた空間を、より有効に活用することができる家具および側方収納ユニットを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の家具は、家具本体と、この家具本体の側方に位置する側方収納部と、この側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となるように、前記側方収納部を前記家具本体にスライド自在に取り付ける取付手段と、からなり、前記側方収納部が、正面板と、背面板と、前記正面板と前記背面板に架設された連結体と、を有し、この連結体が、前記取付手段によって、前後方向にスライド自在に前記家具本体の側面に取り付けられていることで、前記側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となっている構成とした。

【0010】

この家具は、側方収納部が前方に向けて出し戻し自在に構成されているため、側方収納部への収納が容易であり、家具本体の側方に生じた空間を、より有効に活用することができる。

また、家具本体の側方に生じた空間を有効利用するためには、例えば、側方に生じた空間に枠体を設けて、この枠体に収納部を出し入れする構成も考えられるが、本発明の家具では、側方収納部の連結体が、家具本体の側面に、前後方向にスライド自在に取り付けられているため、枠体などを設ける必要がなく、比較的簡単な構成で実現することができる。

【0011】

取付手段が、伸縮自在に組み合わされる一組のガイドレールを有するスライドレールと、前記一組のガイドレールのうち、一方のガイドレールに取り付けられたスライドレール支持板と、を備えており、前記一組のガイドレールのうち他方のガイドレールが、側方収納部の連結体に取り付けられており、前記スライドレール支持板が、家具本体の側面に取り外し可能な状態で取り付けられている、家具とすることができる。ガイドレールは、インナーレールやアウターレールとも呼ばれ、スライドレールによって相対的な位置関係を変化させる物品が取り付けられるレールである。

【0012】

この家具は、スライドレール支持板が、家具本体の側面に脱着自在に取り付けられているため、必要に応じて、家具の設置後にスライドレール支持板を脱着することで側方収納部を取り外したり再度設置したりすることが容易になる。これによって、例えば、他の部屋に移動設置させやすい家具となる。

【0013】

家具が、室内の壁面に沿って設置される壁面家具であり、側方収納部が、家具本体を室内に設置した状態で家具本体の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面との間に形成される隙間空間に位置し、側方収納部の正面板が、家具本体を室内に設置した状態で家具本体の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面との間に形成される隙間空間を正面視から概ね隠すような大きさ及び形状である、家具とすることもできる。

【0014】

この家具は、壁面家具の側面と室内の側壁面との間に生じる隙間空間を隠して室内との一体感や高級感を向上させるとともに、この隙間空間を収納空間として容易に有効利用することができる。

【0015】

側方収納部は、正面板の外縁部が外方に突出していることで、前記外縁部の裏側面と室

10

20

30

40

50

内の設置壁面との間に側方空間が生じるように構成した、家具とすることもできる。

【0016】

この家具は、正面板の外縁部が外方に突出していることによって、外縁部の後方（外縁部の裏側面と室内の設置壁面との間）に側方空間が生じる。部屋の側壁面にコンセントなどの突起物が存在しているような場合でも、この側方空間に逃がしやすい。

【0017】

側方収納部の奥行きが、家具本体の奥行きよりも短くなっていることで、側方収納部の正面板の正面を家具本体の正面と概ね同一平面上に位置させた際に、側方収納部の背面板と室内の設置壁面との間に後方空間が形成されるように構成した、家具とすることもできる。

10

【0018】

この家具は、側方収納部の背面板と室内の壁面との間に後方空間が形成されることによって、部屋の角部付近にコンセントや柱などの突起物が存在しているような場合でも、この後方空間に逃がしやすい。

【0019】

側方収納部の下面に車輪が取り付けられている家具とすることもできる。また、このとき、側方収納部の下面のうち後部側には車輪が取り付けられていない家具とすることもできる。

【0020】

側方収納部の下面に車輪が取り付けられていることによって、側方収納部の出し戻しがより容易になる。また、側方収納部の下面のうち後部側には車輪が取り付けられていないことによって、家具の下などに電源コードなどを這わせた場合であっても、車輪が、電源コードなどに乗り上げにくくなる。

20

【0021】

また、上記課題は、家具本体の側面に設置される側方収納ユニットであって、家具本体の側方に位置する側方収納部と、この側方収納部が前方に向けて出し戻し自在となるように、前記側方収納部を前記家具本体にスライド自在に取り付ける取付手段と、からなり、前記側方収納部は、正面板と、背面板と、前記正面板と前記背面板に架設された連結体と、を有し、前記取付手段は、伸縮自在に組み合わせられる一組のガイドレールを有するスライドレールと、前記一組のガイドレールのうち、一方のガイドレールに取り付けられたスライドレール支持板と、を備えており、前記一組のガイドレールのうち他方のガイドレールが、側方収納部の連結体に取り付けられており、前記スライドレール支持板を、家具本体の側面に取り付けることで、家具本体の側面に設置される、側方収納ユニットによっても解決することができる。

30

【発明の効果】

【0022】

本発明により、家具（家具本体）の側方に生じた空間を、より有効に活用することができる家具および側方収納ユニットを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

40

【図1】第一実施形態の家具を示す分解斜視図である。

【図2】図1の家具を室内の壁面に沿って設置した状態を示す斜視図である。

【図3】図2の状態から側方収納部を前方に向けて引き出した状態を示す斜視図である。

【図4】図2の家具及び室内の平面図である。

【図5】図1の家具の側方収納部の底面図である。

【図6】図1の家具の側方収納ユニットを示す分解斜視図である。

【図7】第二実施形態の家具を室内の壁面に沿って設置した状態を示す斜視図である。

【図8】図7の家具及び室内の平面図である。

【図9】第三実施形態の家具の分解斜視図である。

【図10】第四実施形態の家具における側方収納部の底面図である。

50

【図 1 1】第五実施形態の家具における側方収納部の底面図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、図を用いて家具および側方収納ユニットを例示説明する。家具 1 は、家具本体 2 と側方収納部 3 と取付手段 4 とからなる。以下、各構成要素について例示説明するが、本発明およびその構成要素は、以下の説明に限定されるものではない。

【0025】

1. 家具本体

本実施形態において家具本体 2 は、図 1 などに例示するように、多くの収納部を備えている。家具本体 2 の形状は、正面視が略正方形形状又は略矩形形状であり、左右の側板を備えている。そして、この家具本体 2 は、図 2 に例示するように、室内等の壁面（設置壁面）R1 に背面が沿って設置され、その背面が壁面 R1 に近接している。

10

【0026】

そして、家具本体 2 の高さは、家具本体 2 を設置する箇所の天井面の高さより低くなっている。家具本体 2 の高さは、150 cm 以上、170 cm 以上、高いものでは 180 cm 以上などの場合が考えられる。家具本体 2 の上面が、天井面に近接するような場合には、家具本体 2 の高さは 200 cm 以上、例えば 240 cm などの場合も考えられる。

また、本実施形態においては、図 1 などに例示するように、家具本体 2 の横幅が、家具本体 2 を設置する箇所に収まるように、室内等の左右の側壁面 R2 の間隔よりも短くなっている。

20

【0027】

2. 側方収納部

側方収納部 3 は、家具本体 2 の側方に位置する。本実施形態では、図 1 ~ 4 に例示するように、側方収納部 3 は、家具本体 2 の向かって右側に位置している。

【0028】

また、側方収納部 3 は、正面板 31 と、背面板 32 と、正面板 31 と背面板 32 に架設された連結体 33 と、を有している。

正面板 31 は家具 1 の正面側に位置し、背面板 31 は家具 1 の背面側（壁面 R1 側）に位置する。また、本実施形態では、側方収納部 3 が連結体 33 を上下二カ所に有しており（正面板 31 と背面板 32 の上部と下部にそれぞれ架設）、上部の連結体 33 は厚手の天板、下部の連結体 33 は厚手の底板をそれぞれ兼ねるように構成されている。また、本実施形態では、正面板 31 と背面板 32 の間に、二つの棚板 35 が高さ調節自在（図示せず）に設けてある。

30

【0029】

そして、家具本体 2 を室内の壁面 R1 に沿って設置した場合、側方収納部 3 は、家具本体 2 を室内に設置した状態で家具本体 2 の左右の側面のうち少なくとも片方の側面と室内の側壁面 R2 との間に形成される隙間空間 R0 に位置する。図 2 などに示す例では、側方収納部 3 は、家具本体 2 の向かって右側の側面と室内の側壁面 R2 との間に形成される隙間空間 R0（図 3 参照）に位置する。

【0030】

ここで、本実施形態では、正面板 31 が、家具本体 2 の向かって右側の側面と室内の側壁面 R2 との間に形成される隙間空間 R0（図 3 参照）を正面視から概ね隠すような大きさ及び形状である。具体的には、隙間空間 R0 を正面視から見た形状とほぼ等しい縦長矩形の形状および大きさであり、その高さは家具本体 2 の高さと同様、その幅は家具本体 2 の側面から室内の側壁面との間隔に概ね等しいか若干短い。

40

【0031】

また、本実施形態では、図 4 に例示するように、正面板 31 の外縁部 311 が外方に突出している。ここで、外縁は、家具本体 2 側の縁とは左右反対側の縁である。これによって、外縁部 311 の裏側面と室内の設置壁面 R1 との間に板状の側方空間 S1 が生じ、部屋の側壁面 R2 にコンセント C などの突起物が存在しているような場合でも、側方空間 S1 に逃がすことができる。また、正面板 31 の外縁部 311 と室内の側壁面 R2 との隙間に指を入れて外縁部の裏

50

側面に引っ掛けやすいため、側方収納部3を引き出しやすくなる。

正面板31の外縁部311が外方に突出する寸法L1(図4参照)は、好ましくは1~10cm、より好ましくは2~8cm、最も好ましくは3~7cmである。

【0032】

一方、側方収納部3の下面36には、図1に例示するように、車輪6が取り付けられている。本実施形態では、車輪6としてのキャスターを左右二つ、側方収納部3の下面のうち前部側に取り付けてある。本実施形態では、正面板31の下縁部が下方に突出しており、これによって、正面から車輪6が見えにくくなっている。なお、本実施形態では、正面板31の内縁部(家具本体2側の縁)も、内方(家具本体2側)に突出しており、これによって、後述するスライドレール41とスライドレール支持板42とが正面から見えにくくなっている。

10

【0033】

ここで、本実施形態の様に、側方収納部3の下面のうち後部側には車輪6を取り付けないことが好ましい。具体的には、側方収納部3の下面(正面板31と背面板32の厚み部分も含む)のうち、後方側1/3の部分(図5中L/3の範囲)には車輪6を取り付けないことが好ましい。家具1の後ろ側に這わせた電源コードなどへの乗り上げにくさを考慮すると、後方側1/2の部分(図5中L/2の範囲)には車輪6を取り付けないことがより好ましい。

【0034】

3. 取付手段

取付手段4は、側方収納部3が前方に向けて出し戻し自在となるように、側方収納部3を家具本体2にスライド自在に取り付けるものである。本実施形態では、取付手段4は、スライドレール41とスライドレール支持板42を備えている。

20

【0035】

スライドレール41は、伸縮自在に組み合わせられる一組のガイドレール411,412を有する。スライドレール41には、ガイドレールに加えて中間レールを備えたものもあり、このようなスライドレールも本願のスライドレールに含まれる。なお、図1に例示するスライドレール41は縮ませた状態でなく、ある程度伸ばした状態である。

【0036】

スライドレール支持板42は、スライドレール41の一組のガイドレール411,412のうち、一方のガイドレール411に取り付けられる。本実施形態では、スライドレール支持板42として、図1などに例示する、横長形状の板材を用いてあり、このスライドレール支持板42が、一方のガイドレール411に取り付けられる。

30

【0037】

一方、一組のガイドレール411,412のうち他方のガイドレール412は、図1及び図3に例示するように、側方収納部3の連結体33に取り付けられる。より具体的には、他方のガイドレール412は、連結体33の家具本体2側の面に取り付けられる。

このようにして得られた、側方収納部3と取付手段4の集合体は、図6に例示するような、家具本体2の側面に設置される側方収納ユニット7となる。

【0038】

そして、スライドレール支持板42を、家具本体2の側面に取り付けすることで、側方収納部3が前方に向けて出し戻し自在となる。スライドレール支持板42は、家具本体2の側面に取り外し可能な状態で取り付けされていることが好ましい。例えば、ネジ止め手段などを用いることができる(図1などではネジ止め手段を省略してある)。

40

【0039】

4. 家具の別例

図7および図8に家具の別例(第二実施形態)を示す。この実施形態は、前述した実施形態とは、側方収納部3の構成が異なる。

【0040】

具体的には、側方収納部3の奥行きが、家具本体2の奥行きよりも短くなっている。こ

50

れによって、側方収納部3の正面板31の正面を家具本体2の正面と概ね同一平面上に位置させた際に、側方収納部3の背面板32と室内の壁面R1の間に後方空間S2が形成され、コンセント、柱Hおよびエアコン配管などの突起物を逃がすことができるのである。側方収納部3の奥行き寸法は自由に設定することができる。

【0041】

以上、特定の実施形態を参照して本発明を例示説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、当該技術分野における熟練者等により、本出願の願書に添付された特許請求の範囲から逸脱することなく、種々の変更及び修正が可能である。

【0042】

例えば、上記実施形態では、家具本体の向かって右側にのみ側方収納部が設置してあるがこれに限定されない。側方収納部を家具本体の向かって左側にのみ設置してもよいし、家具本体の向かって左右両方側に設置してもよい。

10

【0043】

また、上記実施形態では、取付手段は、スライドレールとスライドレール支持板を備えていたが、これに限定されない。取付手段として、スライドレールのみを介して（スライドレール支持板を用いない）、側方収納部の連結体を家具本体の側面に取り付けることもできる。

【0044】

また、上記実施形態では、上下のスライドレールに対応して上下二つのスライドレール支持板を用いていたが、これに限定されない。例えば、図9に例示するように、上端部と下端部に上下のスライドレールがそれぞれ取り付けられるような、一枚のスライドレール支持板を用いてもよい。

20

【0045】

また、上記実施形態では、車輪としてのキャスターを側方収納部の下面のうち前部側に取り付けてあるが、これに限定されない。例えば、図10や図11に例示するように、側方収納部の下面のうち前部側だけでなく、後部側にも車輪を取り付けてもよい。このとき、側方収納部の下面後端から5cm以上の距離を確保（ $d > 5 \text{ cm}$ ）した位置に車輪を取り付けることが好ましい。なお、図10や図11では、図中向かって左側に家具本体が位置する。

【0046】

また、上記実施形態では、側方収納部の背面板表面（後方を向く面）は室内の壁面と対面しているが、これに限定されない。例えば、側方収納部の背面板表面と対面する化粧板を家具本体側面の後端から側方に突出するように設けてもよい。化粧板の後方を向く面（背面板表面と対面する面とは反対側の面）は室内の壁面と対面することになる。

30

【0047】

また、上記実施形態では、家具と天井面との間に空間が生じているが、これに限定されない。例えば、家具の上面と天井面とが近接するように高さを調節した家具としたり、家具の上面と天井面との空間に合うような上置き収納ユニットを設けたりしてもよい。

【符号の説明】

【0048】

- 1 家具
- 2 家具本体
- 3 側方収納部
 - 31 正面板
 - 311 外縁部
 - 32 背面板
 - 33 連結体
 - 35 棚板
 - 36 下面

40

50

- 4 取付手段
 - 41 スライドレール
 - 411 (一方の)ガイドレール
 - 412 (他方の)ガイドレール
 - 42 スライドレール支持板

6 車輪

7 側方収納ユニット

10

R0 隙間空間

R1 壁面(設置壁面)

R2 側壁面

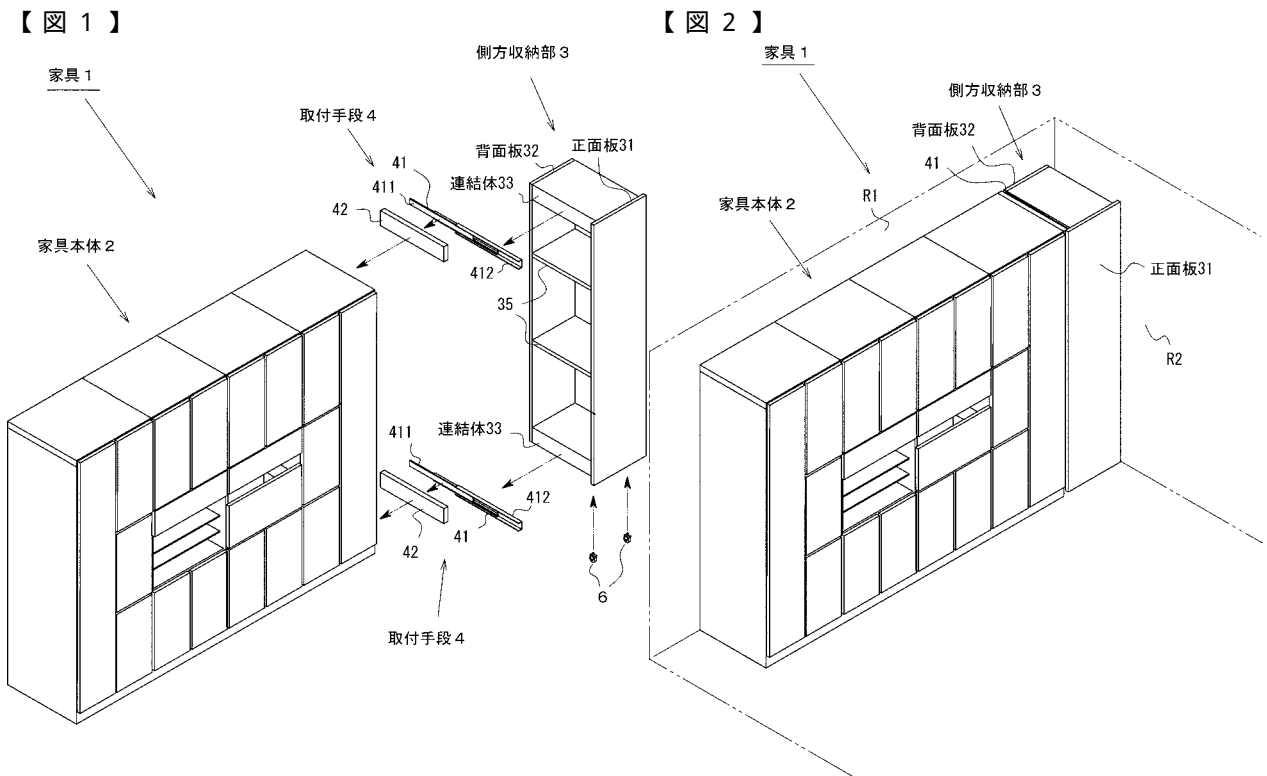
S1 側方空間

S2 後方空間

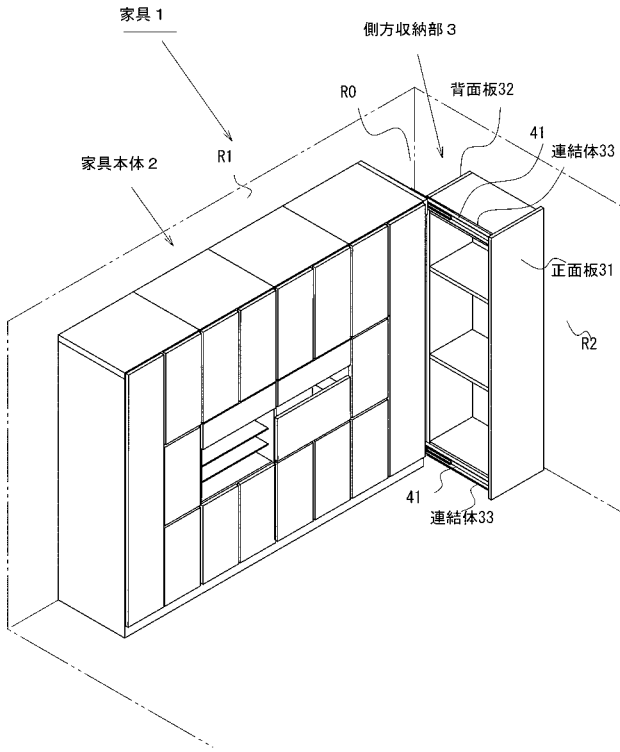
C コンセント

H 柱

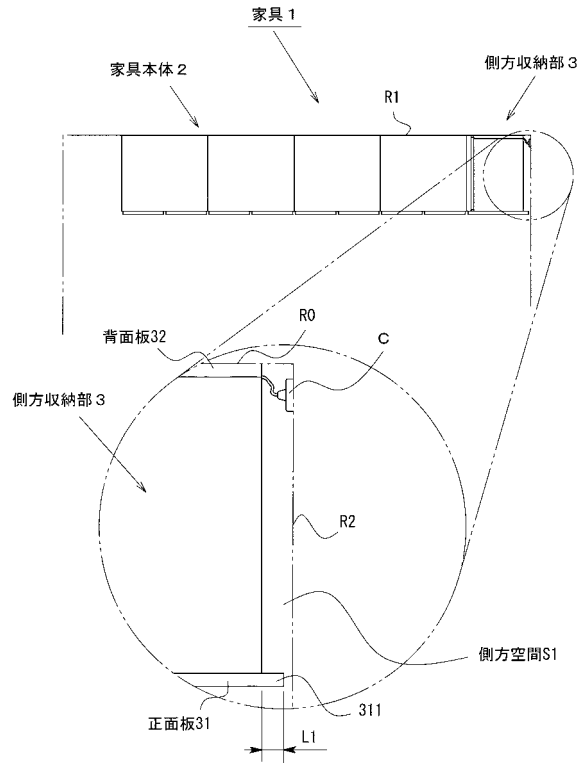
20



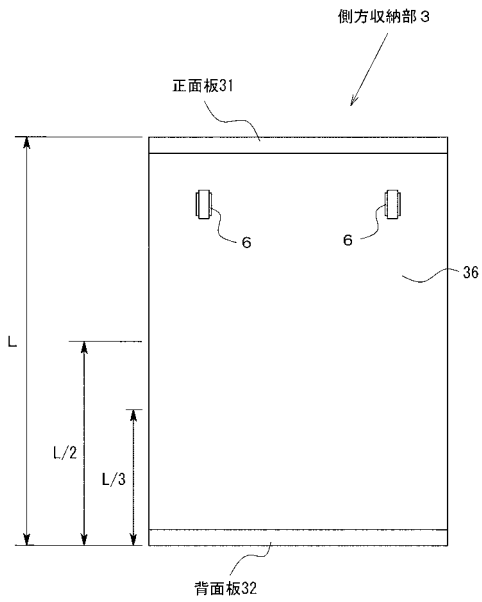
【図3】



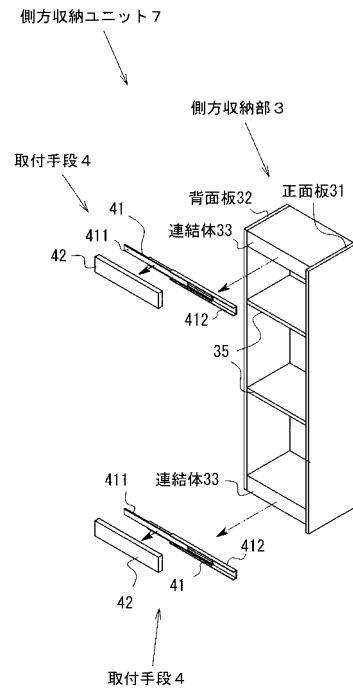
【図4】



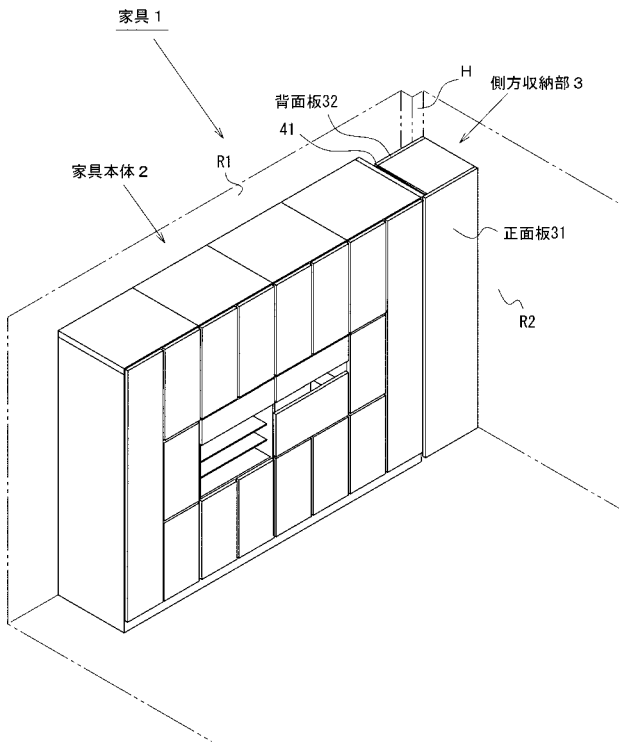
【図5】



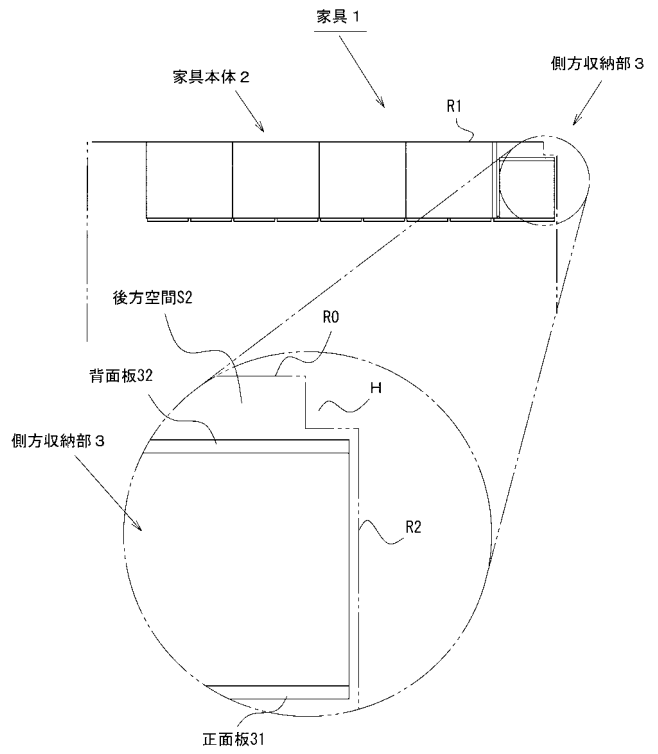
【図6】



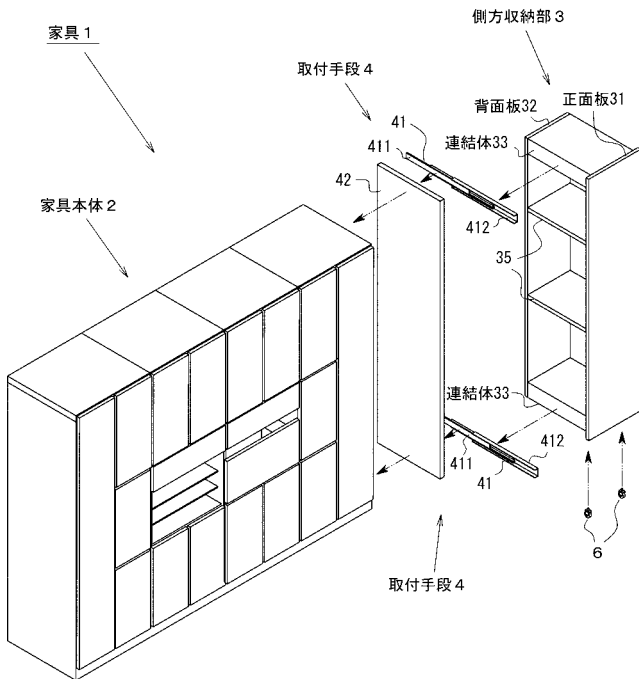
【 図 7 】



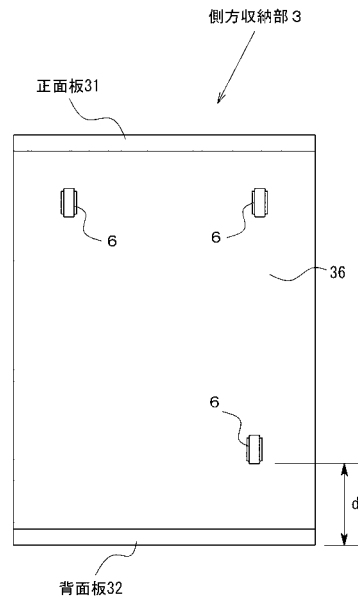
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】

